

平成15年8月29日

各 位

会 社 名 株式会社だいこう証券ビジネス
代表者名 代表取締役社長 竹 内 透
(コード番号 8692 東証・大証2部)
問合せ先 企画開発部長 風 神 浩 三
(TEL 03-3666-9169)

日本クリアリングサービス株式会社の株式取得(子会社化)に関するお知らせ

株式会社だいこう証券ビジネス(代表取締役社長:竹内 透、本社:大阪府中央区北浜2-4-6、東京本部:東京都中央区日本橋兜町14-9、以下「DSB」)は、平成15年8月29日開催の取締役会において、日本クリアリングサービス株式会社(代表取締役社長:鈴木弘久、本社:東京都中央区日本橋小網町6-7、以下「NCS」)の発行済株式総数の60.0%を取得し子会社化することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式取得の理由

証券界は、証券決済制度改革が進められるとともに、証券仲介業制度や証券会社の最低資本金の引き下げを盛り込んだ証券市場の改革促進策が検討されるなど、大きな変革期にあります。このような状況の中、DSBは、本年1月に証券業登録を受け有価証券等清算取次業務に参入いたしました。

更に、DSBは、上記業務を拡大発展させるべく株式等売買注文の市場執行を行うため、株式会社野村総合研究所(以下「NRI」)とシステム提携し、売買注文の取次チャネルの確保を目指すなど、いわゆる日本版クリアリングファームの確立のための布石を打ってまいりました。

これらの一連の事業戦略に基づき、DSBは、NCSの株式を、現在の主要株主である野村土地建物株式会社(所有割合55.0%)と野村ホールディングス株式会社(所有割合5.0%)から計60.0%取得し、子会社化することといたしました。

DSBは、NCSと一体的に業務を行うことにより、規模の経済による利益を享受することができ、業務の効率化が一層進むこととなります。また、NCSは、NRIのSTAR-システムのユーザーに対し証券会社の基幹業務に関する支援サービス全般を行っており、STARシステムのマーケット拡大と共に、DSBの取引基盤の強化拡大が可能となります。

DSBは、このような相乗効果を最大限に発揮させ、バックオフィス業務全般の充実を図り、日本版クリアリングファームの構築を着実に推し進め、業容の拡大を目指すとともに、証券市場のインフラストラクチャーとして欠くことのできない会社として証券市場改革に貢献したいと考えております。

2. 子会社となる会社の概要

- (1) 商 号 日本クリアリングサービス株式会社
(2) 代 表 者 代表取締役社長 鈴木弘久
(3) 所 在 地 東京都中央区日本橋小網町6番7号
(4) 設 立 年 月 日 平成10年8月21日
(5) 主 業 の 内 容 証券バックオフィス業務の受託
(6) 決 算 期 3月末
(7) 従 業 員 数 38名
(8) 主 業 所 東京都中央区日本橋小網町6番7号
(9) 資 本 の 額 3億円
(10) 発行済株式総数 6,000株
(11) 株 主 構 成 野村土地建物株式会社 (所有割合 55.0%)
株式会社野村総合研究所 (所有割合 40.0%)
野村ホールディングス株式会社 (所有割合 5.0%)
(12) 最近事業年度における業績の動向

	平成14年3月期	平成15年3月期
売 上 高	1,493百万円	1,264百万円
営 業 利 益	173百万円	127百万円
経 常 利 益	173百万円	127百万円
当 期 利 益	87百万円	71百万円
総 資 産	608百万円	619百万円
株 主 資 本	432百万円	504百万円

3. 株式の取得先

- 野村土地建物株式会社 3,300株 (所有割合 55.0%)
野村ホールディングス株式会社 300株 (所有割合 5.0%)

4. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

- (1) 異動前の所有株式数 0株 (所有割合 0.0%)
(2) 取得株式数 3,600株
(3) 異動後の所有株式数 3,600株 (所有割合 60.0%)

5 . 日程

取締役会決議	平成15年 8月29日
基本合意書締結	平成15年 8月29日
株式譲渡契約書締結	平成15年10月 1日(予定)
株券取得期日	平成15年10月 1日(予定)

6 . 今後の見通し

本件による当社の平成16年3月期の連結業績に与える影響額につきましては、現在のところ未確定であります。今後連結業績予想に修正が必要となる場合には速やかに発表いたします。

以 上